

四 半 期 報 告 書

(第91期 第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

日 本 発 条 株 式 会 社

(E01367)

表紙

本文

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容
- 3 関係会社の状況
- 4 従業員の状況
 - (1)連結会社における状況
 - (2)提出会社の状況

第2 事業の状況

- 1 生産、受注及び販売の状況
 - (1)生産実績
 - (2)受注実績
 - (3)販売実績
- 2 事業等のリスク
- 3 経営上の重要な契約等
- 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- (1)主要な設備の状況
- (2)設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1)株式の総数等
 - ① 株式の総数
 - ② 発行済株式
 - (2)新株予約権等の状況
 - (3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等
 - (4)ライツプランの内容
 - (5)発行済株式総数、資本金等の推移
 - (6)大株主の状況
 - (7)議決権の状況
 - ① 発行済株式
 - ② 自己株式等
- 2 株価の推移
当該四半期累計期間における月別最高・最低株価
- 3 役員の状況

第5 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1)四半期連結貸借対照表
 - (2)四半期連結損益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間
 - (3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書
 - 継続企業の前提に関する事項
 - 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更表示方法の変更
 - 簡便な会計処理
 - 追加情報
 - 注記事項
 - セグメント情報
- 2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

独立監査人の四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7519

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀本守朗

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 糸井孝夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)

日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区上社一丁目802番地)

日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)

日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)

日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第90期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	78,411	114,645	404,143
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,495	8,325	17,631
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	△1,656	4,717	10,290
純資産額 (百万円)	130,110	144,623	144,533
総資産額 (百万円)	330,493	353,913	357,141
1株当たり純資産額 (円)	510.30	564.85	567.01
1株当たり四半期 (当期)純利益額又は四 半期純損失額(△) (円)	△6.99	19.93	43.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.6	37.8	37.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,990	10,306	42,807
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,741	△3,919	△17,777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△590	△3,996	△22,465
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,211	37,257	35,379
従業員数 (名)	13,016	14,125	13,718

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第90期第1四半期連結累計(会計)期間潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第91期第1四半期連結累計(会計)期間及び第90期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	14,125(6,075)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含んでおります。)
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	4,245(592)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー、期間従業員を含み派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
懸架ばね	22,351	—
シート	41,669	—
精密部品	28,869	—
産業機器ほか	4,818	—
合計	97,709	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の生産実績は、製造会社における生産実績を販売価格により表示しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
懸架ばね	23,625	—	18,709	—
シート	56,248	—	41,307	—
精密部品	30,691	—	24,705	—
産業機器ほか	16,952	—	4,448	—
合計	127,518	—	89,171	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
懸架ばね	22,974	—
シート	46,189	—
精密部品	29,326	—
産業機器ほか	16,287	—
調整額	(132)	—
合計	114,645	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 総販売実績の10%以上の相手先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、当社を完全親会社化、横浜機工株式会社（以下、「横浜機工」といいます。）を完全子会社化とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで両社の間で株式交換契約を締結いたしました。なお、平成22年6月28日開催の横浜機工定時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けました。

(1) 株式交換の目的

経営環境が厳しさを増す中で、当社グループとしての結束力を高め、経営効率の改善を強力に推進していくことを目的としております。

(2) 株式交換契約の概要

①株式交換の内容

当社は、横浜機工と会社法第796条第3項の規定に基づき、株式交換を行います。

②株式交換の日 平成22年9月1日

③株式交換に際しての割当

当社は、横浜機工との株式交換に際して、株式交換の日の前日最終の横浜機工の株主名簿に記載された株主のうち当社を除く株主に対して、その所有する横浜機工の普通株式1株につき、当社が保有する自己株式0.27株の割合をもって割当交付いたします。

上記株式交換比率は、当社が野村証券株式会社に算定を依頼し、その算定結果を参考にして当事者間で協議し、合意したものであります。

なお、野村証券株式会社は、当社の株式価値については、市場株価平均法により算定し、横浜機工の株式価値については、同社が類似会社比較法及びDCF法（ディスカунデッド・キャッシュ・フロー法）により算定した上で、これらの分析結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

(3) 横浜機工の概要

代表者 取締役社長 升谷 治樹

資本金 412百万円（平成22年3月31日現在）

住所 神奈川県伊勢原市鈴川56番地

①主な事業内容

スタビライザ並びに照明器具の製造販売

②売上高及び当期純利益（平成22年3月期）

売上高 7,517百万円

当期純利益 240 〃

③資産、負債、資本の状況（平成22年3月31日現在）

資産合計 8,499百万円

負債合計 6,417 〃

純資産合計 2,081 〃

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における日本経済は、政府による景気対策の効果と輸出の増加により、堅調な回復が続きました。また世界経済も、各国における景気対策や中国・インドを中心とした新興国の高い成長に牽引される形で、回復基調にありました。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連は、国内販売は1,157千台で前年同四半期比20.8%の増加となりました。完成車輸出は1,178千台で前年同四半期比55.1%の増加となりました。これにより国内の自動車生産台数は2,301千台で前年同四半期比34.5%の増加となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報機器関連は、HDD（ハードディスク駆動装置）が需要の回復と在庫調整の終了から前年同四半期と比べ増産になりました。

以上のような経営環境の改善による受注増から、売上高は114,645百万円（前年同四半期比46.2%増）となりました。また収益面では、継続した総原価低減活動の推進により、営業利益は8,092百万円（前年同四半期は営業損失2,657百万円）、経常利益は8,325百万円（前年同四半期は経常損失2,495百万円）、四半期純利益は4,717百万円（前年同四半期は四半期純損失1,656百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

当社グループは、当社生産事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「懸架ばね事業」、「シート事業」、「精密部品事業」及び「産業機器ほか事業」の4つを報告セグメントとしております。

[懸架ばね事業]

懸架ばね事業は、国内外での自動車生産の回復により、売上高が22,974百万円、セグメント利益が2,348百万円となりました。

[シート事業]

シート事業は、国内外での自動車生産の回復により、売上高が46,189百万円、セグメント利益が2,740百万円となりました。

[精密部品事業]

精密部品事業は、国内外での自動車生産とHDD生産の回復により、売上高が29,326百万円、セグメント利益が3,665百万円となりました。

[産業機器ほか事業]

産業機器ほか事業は、景況感の回復による受注増により、売上高は16,287百万円、セグメント利益が938百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券の評価差額の減少等の影響により、前連結会計年度末に比べ3,228百万円減少し、353,913百万円となりました。

負債については、長期借入金、繰延税金負債等の減少の影響により、前連結会計年度末に比べ3,318百万円減少し、209,289百万円となりました。

純資産については、その他有価証券評価差額金の減少がございましたが、利益剰余金等の増加の影響により、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し、144,623百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は37,257百万円（前年同期四半比93.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は、10,306百万円となり前年同四半期と比べ15,296百万円増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が10,142百万円増加した事によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は、3,919百万円となり前年同四半期と比べ3,821百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が減少した事によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は、3,996百万円となり前年同四半期と比べ3,406百万円増加いたしました。これは主に、借入金を返済した事によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針として大規模買付ルールをとりまとめ、平成18年5月15日に開催された当社取締役会において導入を決議しました。この大規模買付ルールは平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において、買収防衛策の導入に関する決議を行うことができる旨に定款変更を行った上で、大規模買付ルールの導入について株主総会の普通決議を経て導入にいたしました。

当該大規模買付ルールは平成21年開催の定時株主総会の経過をもって有効期限が終了しましたが、一般の株式市場の低迷等、当初導入時に比較して、大規模買付者が現れやすい状況になっていること、その際、株主の皆様判断の基礎として合理的な情報を提供する必要は変わらないこと等から、当社取締役会は大規模買付ルールの継続が妥当であるとの判断に至り、平成21年5月12日開催の取締役会において大規模買付ルールの継続を決議し、平成21年6月26日開催の株主総会において普通決議にて承認を得ました。

なお、今回の大規模買付ルールは、前回の大規模買付ルールの導入後の法令の改正等を反映させ、条文の文言等について適宜修正を行うとともに、定款の一部変更を行い、株主総会の決議によって本ルールに基づく新株予約権の無償割当その他の対抗措置の発動をできるようにいたしました。

上場会社である当社株式の売却は、最終的には各株主様のご判断に委ねられるべきではありますが、株式の大規模買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆様には損害を与える場合等、一定の場合には企業価値を守る措置をとることが必要であります。

大規模買付ルールの概要については、当社取締役会が、大規模買付者に事前に必要かつ十分な情報を提供していただいた上、当該大規模買付行為についてあらかじめ定めた一定期間内の評価検討を行い、株主の皆様に対して当社取締役会の意見を開示することとし、大規模買付者には、その後に（または当社取締役会が一定の評価期間内に意見を開示しない場合には、同期間が経過した後に）大規模買付行為ができることをルールとします。もし、ルールが順守されなかった場合、大規模買付者の大規模買付けの様態が法令に違反していると合理的に認められる場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様全体の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合等には、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重しながら、取締役会の判断で株式分割、新株予約権の発行等の対応手段をとることとします。

注) 買収防衛策の詳細については、当社ホームページ大規模買付けルール（買収防衛策）に関するお知らせ（http://www.nhkspg.co.jp/news/release/pdfs/20090512_3.pdf）を参照ください。

③上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

取締役会の判断が恣意的なものとならないようにするため、大規模買付者が現れた段階で、取締役会から独立した者のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,378百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	
				総額 (千米ドル)	既支払額 (千米ドル)
NHK シーティング オブ アメリカ社	マーフリーズボロ工場 (アメリカ テネシー州 マーフリーズ市)	シート	工場新設	31,000	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,066,144	244,066,144	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	244,066,144	244,066,144	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	244,066,144	—	17,009	—	17,295

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,198,000 (相互保有株式) 普通株式 322,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,267,000	235,267	同上
単元未満株式	普通株式 1,279,144	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	244,066,144	—	—
総株主の議決権	—	235,267	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、2,000株式(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 869株

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本発條株式会社	横浜市金沢区福浦 三丁目10番地	7,198,000	—	7,198,000	2.95
(相互保有株式) 株式会社トーブラ	神奈川県秦野市 曾屋201番地	317,000	—	317,000	0.13
株式会社シンダイ	愛知県高浜市新田町 三丁目3番6号	5,000	—	5,000	0.00
計	—	7,520,000	—	7,520,000	3.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	921	962	1,013
最低(円)	816	823	807

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,801	36,021
受取手形及び売掛金	※2 88,454	※2 88,337
商品及び製品	12,258	11,820
仕掛品	7,711	7,592
原材料及び貯蔵品	8,500	8,391
部分品	3,144	2,894
繰延税金資産	5,106	4,510
その他	13,773	14,220
貸倒引当金	△50	△74
流動資産合計	176,699	173,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	107,341	107,052
減価償却累計額	△63,782	△62,819
建物及び構築物（純額）	43,558	44,232
機械装置及び運搬具	163,355	160,530
減価償却累計額	△123,527	△120,178
機械装置及び運搬具（純額）	39,828	40,351
土地	29,005	28,393
リース資産	5,595	5,601
減価償却累計額	△1,629	△1,420
リース資産（純額）	3,965	4,180
建設仮勘定	4,029	3,324
その他	47,872	46,954
減価償却累計額	△42,051	△41,193
その他（純額）	5,820	5,761
有形固定資産合計	126,209	126,245
無形固定資産		
のれん	260	367
その他	2,426	2,426
無形固定資産合計	2,686	2,794
投資その他の資産		
投資有価証券	41,866	48,244
長期貸付金	620	614
繰延税金資産	2,278	2,055
その他	3,918	3,849
貸倒引当金	△366	△376
投資その他の資産合計	48,317	54,387
固定資産合計	177,213	183,426
資産合計	353,913	357,141

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,879	94,229
短期借入金	31,039	30,641
未払法人税等	2,949	3,143
繰延税金負債	833	906
役員賞与引当金	74	180
設備関係支払手形	683	354
その他	26,671	23,960
流動負債合計	155,131	153,415
固定負債		
長期借入金	30,292	32,586
リース債務	3,337	3,550
繰延税金負債	7,021	9,419
退職給付引当金	11,392	11,791
役員退職慰労引当金	535	557
執行役員退職慰労引当金	586	583
持分法適用に伴う負債	114	91
その他	877	611
固定負債合計	54,157	59,193
負債合計	209,289	212,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,009	17,009
資本剰余金	17,296	17,295
利益剰余金	101,128	97,962
自己株式	△4,748	△4,742
株主資本合計	130,686	127,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,958	14,673
繰延ヘッジ損益	0	△4
為替換算調整勘定	△7,918	△7,952
評価・換算差額等合計	3,040	6,716
少数株主持分	10,897	10,290
純資産合計	144,623	144,533
負債純資産合計	353,913	357,141

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	78,411	114,645
売上原価	73,013	97,808
売上総利益	5,398	16,836
販売費及び一般管理費	※ 8,055	※ 8,744
営業利益又は営業損失(△)	△2,657	8,092
営業外収益		
受取利息	31	46
受取配当金	235	353
持分法による投資利益	—	354
不動産賃貸料	225	218
屑売却代	0	—
その他	333	358
営業外収益合計	825	1,332
営業外費用		
支払利息	354	253
持分法による投資損失	46	—
為替差損	—	526
その他	262	319
営業外費用合計	663	1,099
経常利益又は経常損失(△)	△2,495	8,325
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22	—
特別利益合計	22	—
特別損失		
固定資産除却損	0	—
投資有価証券評価損	—	265
関係会社減資為替差損	137	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	302
その他	2	227
特別損失合計	140	795
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,612	7,529
法人税等	△775	2,212
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,317
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△180	599
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,656	4,717

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,612	7,529
減価償却費	5,796	5,359
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,101	△489
受取利息及び受取配当金	△247	△400
支払利息	262	253
為替差損益(△は益)	0	177
持分法による投資損益(△は益)	54	△354
有形固定資産除売却損益(△は益)	3	△4
売上債権の増減額(△は増加)	△5,061	489
たな卸資産の増減額(△は増加)	873	△805
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,009	△1,942
その他	1,865	3,027
小計	△5,175	12,838
利息及び配当金の受取額	702	772
利息の支払額	△135	△199
法人税等の支払額	△382	△3,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,990	10,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△221	113
有価証券の取得による支出	△1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△5,337	△3,784
有形固定資産の売却による収入	8	69
無形固定資産の取得による支出	△336	△198
投資有価証券の取得による支出	△6	△11
貸付けによる支出	△252	△501
貸付金の回収による収入	52	691
その他	△646	△298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,741	△3,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,717	2,240
短期借入金の返済による支出	△3,060	△2,008
長期借入れによる収入	658	813
長期借入金の返済による支出	△1,987	△3,271
社債の発行による収入	3,000	3,000
社債の償還による支出	△3,000	△3,000
自己株式の取得による支出	△4	△6
リース債務の返済による支出	△113	△212
配当金の支払額	△829	△1,658
少数株主への配当金の支払額	△60	△67
その他	88	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△590	△3,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	267	△623
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,054	1,765
現金及び現金同等物の期首残高	32,253	35,379
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△86	112
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	99	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,211	※ 37,257

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、連結子会社のうち決算日が12月31日であったNHKオブアメリカサスペンションコンポーネンツ社及びNHKスプリングプレジジョンオブアメリカ社は、決算日を3月31日に変更しております。決算期変更に伴う平成22年1月1日から平成22年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減として調整しております。</p>
2	<p>「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>
3	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は0百万円、税金等調整前四半期純利益は、302百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>また、前第1四半期連結累計期間において、営業外収益に区分掲記しておりました「屑売却代」は、金額的重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めることとしております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「屑売却代」は、7百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>	

【四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 78百万円 一括支払信託債務に対する併存的債務引受額 368 〃 従業員 232 〃 合計 679百万円	1 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 81百万円 一括支払信託債務に対する併存的債務引受額 266 〃 従業員 239 〃 合計 587百万円
2 受取手形割引高は260百万円であります。 受取手形譲渡高は3,193百万円であります。 受取手形流動化に伴う留保額は1,274百万円あります。 売掛金譲渡高は855百万円あります。	2 受取手形割引高は342百万円であります。 受取手形譲渡高は3,351百万円あります。 受取手形流動化に伴う留保額は1,278百万円あります。 売掛金譲渡高は854百万円あります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当・賞与 3,539 百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当・賞与 3,443 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 18,710百万円 有価証券 1,499 〃 計 20,209百万円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 △998 〃 現金及び現金同等物 19,211百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 37,801百万円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 △544 〃 現金及び現金同等物 37,257百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	244,066,144

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,317,689

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,658	7.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	懸架ばね (百万円)	シート (百万円)	精密部品 (百万円)	産業機器 ほか (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	16,309	30,157	25,297	6,646	78,411	—	78,411
営業利益又は営業損失(△)	△1,816	△850	△25	34	△2,657	—	△2,657

(注) 1 事業区分は、製品の種類の類似性を考慮しました。
2 事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
懸架ばね事業	板ばね、コイルばね、スタビライザ、トーションバー、スタビライザリンク、ガススプリング、スタビリンカーほか
シート事業	自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか
精密部品事業	HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、液晶・半導体検査用プローブユニット、精密加工品、ろう付製品、セラミック製品、金属ベースプリント配線板、セキュリティ製品ほか
産業機器ほか事業	ばね機構品、配管支持装置、駐車装置、ポリウレタン製品、照明器具、ゴルフシャフトほか

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	60,225	6,483	14,362	81,070	(2,659)	78,411
営業利益又は営業損失(△)	△2,283	△618	244	△2,657	—	△2,657

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北 米・・・アメリカ
(2) アジア・・・タイ・マレーシア・中国・インド

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,910	20,900	246	28,057
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	78,411
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	26.7	0.3	35.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北 米・・・アメリカ
(2) アジア・・・タイ・マレーシア・中国・インド

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社生産事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「懸架ばね」、「シート」、「精密部品」及び「産業機器ほか」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
懸架ばね	板ばね、コイルばね、スタビライザ、トーションバー、スタビライザリンク、ガススプリング、スタビリンカーほか
シート	自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか
精密部品	HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、液晶・半導体検査用プローブユニット、精密加工品
産業機器ほか	ろう付製品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、駐車装置、ポリウレタン製品、金属ベースプリント配線板、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフトほか

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,974	46,189	29,326	16,287	114,777	(132)	114,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高	406	27	247	1,558	2,240	(2,240)	—
計	23,380	46,216	29,573	17,846	117,017	(2,372)	114,645
セグメント利益	2,348	2,740	3,665	938	9,693	(1,367)	8,325

(注) 1 外部顧客への売上高の調整額132百万円は換算レート差額であります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額2,240百万円はセグメント間取引の消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。なお、差額の主な内容につきましては項目3に記載しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,693
全社費用(注)	△1,582
のれんの償却額	△107
棚卸資産の調整額	121
その他	200
四半期連結損益計算書の経常利益	8,325

(注) 主に各報告セグメントに帰属しない本社部門の費用であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
564.85 円	567.01 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	144,623	144,533
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,897	10,290
(うち少数株主持分)	(10,897)	(10,290)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	133,726	134,242
普通株式の発行済株式数(千株)	244,066	244,066
普通株式の自己株式数(千株)	7,317	7,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	236,748	236,755

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △6.99 円	1株当たり四半期純利益金額 19.33 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たりの四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益額 又は四半期純損失額(△)(百万円)	△1,656	4,717
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益額又は四半期 純損失額(△)(百万円)	△1,656	4,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	236,861	236,751

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

日本発条株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義 正 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発条株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

日本発条株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 義 正 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発条株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【会社名】	日本発条株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉 村 和 己
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 山 口 努
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ※ 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 日本発条株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目5番24号) 日本発条株式会社 名古屋支店 (名古屋市名東区上社一丁目802番地) 日本発条株式会社 広島支店 (広島市東区若草町3番20号) 日本発条株式会社 北関東支店 (群馬県太田市小角田町5番地) 日本発条株式会社 浜松支店 (浜松市中区田町330番地5号)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉村和己及び当社最高財務責任者山口努は、当社の第91期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。